

## 社会保障分野におけるこれまでの取組の評価について

経済・財政再生計画には、分野ごとに、個別政策の改革工程、成果目標（K P I）が設定されており、歳出改革を着実に推進するため、毎年、進捗状況及び今後の取組の進め方を改革工程表としてまとめている。

個別政策ごとの詳細な進捗状況については、「経済・財政再生計画 改革工程表 2017 改定版」にあるが、ここでは、K P I の全体及び各分野、「見える化」、先進・優良事例の展開について、それぞれの進捗状況をみていく。

### （K P I の進捗状況）

経済・財政再生計画の約 200 項目にわたる K P I の進捗状況を取りまとめた結果は以下の表のとおりである。

	A	B	N	F	計
社会保障	19	20	26	15	80
社会資本整備等	11	7	6	6	30
地方行財政改革 ・分野横断的な取組	23	3	16	12	54
文教・科学技術、 外交、安全保障・防衛等	28	4	4	1	37
合計	81	34	52	34	201

#### 区分について

A: 目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向け進捗している。

B: AほどKPIが進捗していない。

N: 今後データが得られるため、現時点で区分困難。

F: 定量的な目標値が設定されていない。

以下では、歳出分野の主な項目に関する評価と今後の取組をみることにする。

## (1) 全体

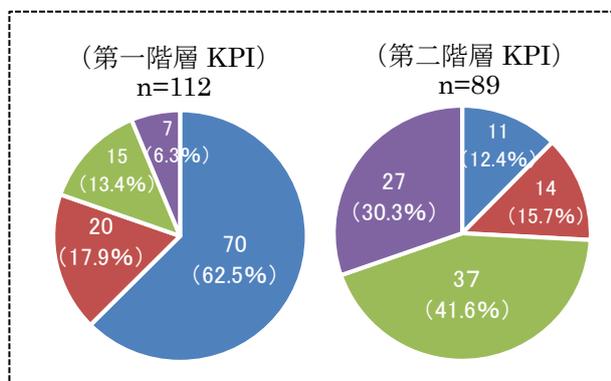
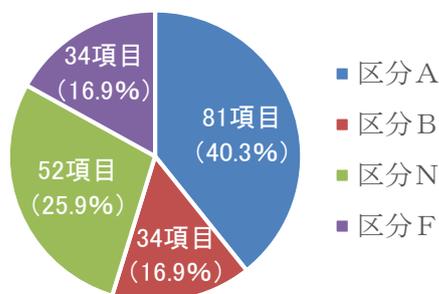
全分野の合計について、K P I の数値が得られている区分Aと区分Bの比率をみると、K P I が目標達成に向け進捗している区分Aが 70%、区分AほどK P I が進捗していない区分Bが 30%となっており、把握できるK P I でみると全体的には経済・財政再生計画の一定程度の進捗がみられる。

しかしながら、現在データが得られていない区分N及び定量的な目標値が設定されていない区分FのK P I が半数近くを占めており、更なる定量的な進捗の把握が必要である。

「社会保障」分野においては、進捗が進んでいないものが多くみられる。健康・予防の取組など、民間部門との連携が必要なものが多いことから、取組を推進・加速することが必要である。

また、K P I の第一階層（改革工程の進捗、アウトプット）と第二階層（成果の発現度合い、アウトカム）を比較すると、第二階層において、データが得られていない区分N、または定量的な目標値が設定されていない区分FのK P I の比率がより高く、更なる定量的な進捗の把握が必要である。

【KPI の進捗状況】 n=201



## (2) 社会保障

### 【予防・健康づくりに関するインセンティブ】【K P I : A】

予防・健康づくりに関し、一般住民を対象としたインセンティブを推進する自治体（国民健康保険者等）の数については、順調に進捗している。また、保険者インセンティブの各制度の共通指標として、個人へのインセンティブに係る指標を取り入れることで、保険者インセンティブを強化し、更なる進捗を図る。

### **(生活困窮者への支援)【KPI : A】**

就労支援プラン対象者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合については、順調に進捗している。自立相談支援事業におけるアセスメントにより対象者に応じた支援メニューに繋げていくとともに、就労準備支援事業等の着実な実施により、一般就労への移行を促進し、更なる進捗を図る。

### **(後発医薬品)【KPI : B】**

後発医薬品の利用勧奨など、使用割合を高める取組を行う保険者については、進捗が十分ではない。取組を加速化するため、来年度から開始する第3期医療費適正化計画に基づき取組を着実に実施するとともに、保険者毎の後発医薬品の使用割合について、来年度実績から公表する。

### **(医療費適正化)【KPI : B】**

重複・頻回受診、重複投薬の防止等の医療費適正化の取組を実施する保険者については、進捗が十分ではない。取組を加速化するため、来年度から開始する第3期医療費適正化計画に基づき取組を着実に実施するとともに、重複投薬・多剤投与の適正化に向けて、保険者の保有する被保険者等の情報を活用した取組も含め、保険者、医療関係者等による取組の推進を図る。

### **(医療扶助費の適正化)【KPI : B】**

生活保護受給者の後発医薬品の使用割合については、進捗が十分ではない。取組を加速化するため、今年度から外部評価を取り入れたPDCAサイクルを実施し、また、同年度に行う制度全般の検討の中で後発医薬品の使用促進に係る更なる対策について検討し、更なる後発医薬品の使用促進に取り組む。

## **(3) 社会資本整備等**

(略)

## **(4) 地方行財政改革・分野横断的な取組**

(略)

## **(5) 文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等**

(略)

## ◇ 「見える化」の徹底・拡大

関係者間での課題認識の共有と行動変容につなげるべく、改革工程表において、現在、約140項目にわたって国や自治体による「見える化」の取組を実施している。

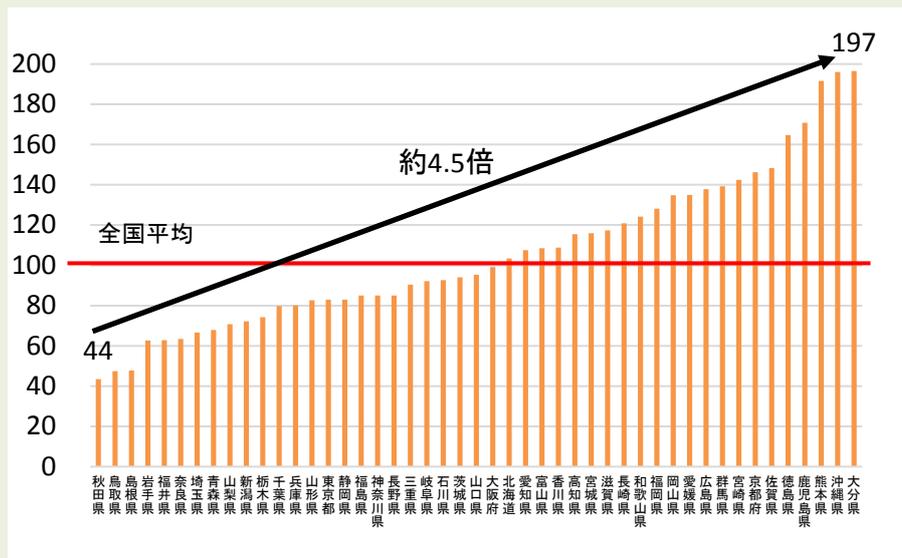
また、2017年の改革工程表の改定において、以下のような「見える化」事項が盛り込まれた。

- 保険者毎の後発医薬品の使用割合（2018年度実績から）
- 地方公共団体間で比較可能な形での維持管理・更新費の見通しや個別施設計画の主たる内容
- 地方単独事業についての決算情報とその分析
- 地方公共団体の基金について、基金の考え方・増減の理由・今後の方針を含め、各地方公共団体に財政状況に関する公表内容の充実を要請
- 学校の業務改善について、業務改善の方針を策定している都道府県及び業務改善状況を定量的に把握している都道府県

引き続き、関係者間での課題認識の共有と行動変容につなげるべく、「見える化」の徹底・拡大を更に進めていく必要がある。

### 例：レセプト出現比（SCR）を活用した見える化

人工腎臓（慢性維持透析）（4時間以上5時間未満）（入院）のSCR



⇒ 「見える化」を通じて予防に向けた取組の行動変容へ

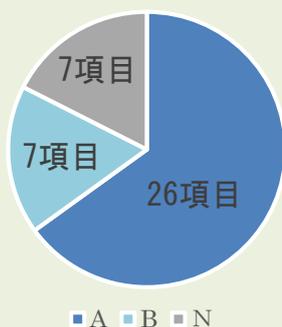
### ◇ 先進・優良事例の展開促進

ボトムアップの歳出改革を進めるため、現在、44項目にわたる先進・優良事例の展開促進を実施しており、その進捗を把握するためのKPIが40項目ある。このKPIの進捗状況について、目標達成に向け進捗しているAが65%（26項目）、AほどKPIが進捗していないBが18%（7項目）となっている。

2017年の改革工程表の改定において、患者のための薬局ビジョンの推進、PPP/PFIの推進、各国立大学における年俸制・クロスポイントメント制度の推進等に関する先進・優良事例の展開が盛り込まれた。

引き続き、地方公共団体の類型化やデータの標準化等を進めることで類似団体間の比較可能性を確保すること、単なる事例紹介にとどまらず情報の質を高めることなどにより、先進・優良事例を更に展開する必要がある。

【先進・優良事例の展開促進に係るKPIの進捗状況】 n=40



区分について

A: 目標達成期間に対する経過期間の割合以上に、KPIが目標達成に向け進捗している。

B: AほどKPIが進捗していない。

N: 今後データが得られるため、現時点で区分困難。